

ラサールの労働者アジテーション 挑戦と挫折 (2)

——モラル・パニック論による分析と叙述——

篠原敏昭

キーワード：フェルディナント・ラサール，労働者アジテーション，
労働者 kongress 運動，全ドイツ労働者協会，プロイセン憲法紛争，
ドイツ進歩党，シュルツェ＝デーリチ，『フォルクス・ツァイトウング』，
ビスマルク，モラル・パニック

[本誌第 24 巻より続く]

第 3 節 労働者 kongress 招集運動と自由主義左派・進歩党

労働者 kongress 運動とは、1862 年秋に北ドイツではベルリンとライプツィヒ、南ドイツではニュルンベルクなどでおこったもので、対象とする労働者の階層、運動の目標や進め方に地域的な違いはあるものの、運動の核になる者たちが各地の労働者に代表派遣を呼びかけ、労働者層の要求を討議する全ドイツ的な会議、すなわち労働者 kongress の招集をめざした労働者たち自身の運動である⁽⁶³⁾。運動は 1862 年のラサールの活動とは関係なく生じたが、そのなかからライプツィヒの運動がラサールと結びつくことになる。

何度か述べているように、小論の課題の 1 つは、1863 年 3 月刊行の『公開返書』によって自由主義左派・進歩党陣営に突然まきおこったラサールに対するモラル・パニック現象の解明にあるが、kongress 運動の考察はこの現象解明に不可欠である。なぜか。たんに『公開返書』が kongress 運動の意見表明要請に対する返書だったからではない。1863 年 3 月以前に自由主義左派・進歩党側から「懸念」が向けられていたのはラサールの活動ではなく、ベルリンとライプツィヒの kongress 運動だったからだ。つまり、この運動なしにラサールに

対する「敵意」の全ドイツ規模での爆発は考えられないのである。

本節では、1862年8月末から1863年3月下旬までのベルリンとライプツィヒの労働者 कांग्रेस 運動をめぐる動きとこの運動に対する自由主義左派・進歩党の「懸念」の推移を見ていく。南ドイツの कांग्रेस 運動は、テーマに関わる場合にふれるにとどまる。最初に、労働者 कांग्रेस 招集運動の発端から、11月2日のベルリン大労働者集会においてベルリンの運動がライプツィヒの労働者たちに引き継がれるまでの経緯と「懸念」の推移を見てみよう。

(i) ベルリンの労働者 कांग्रेस 運動と自由主義左派・進歩党

a コンgress 運動の発端—ロンドン博覧会への労働者派遣

労働者 कांग्रेस 運動は1862年8月末頃から動きだすが、この運動のそもそものきっかけは、北ドイツの自由主義左派・進歩党陣営の中核団体であるドイツ国民協会が1862年4月に、12名の労働者を協会の資金でロンドン世界工業博覧会へ派遣する決定をおこなったことだった。国民協会をこの事業に踏み切らせたものはやはり、前節で見た1862年3月のプロイセン憲法紛争の尖鋭化だった。当時、国民協会は約2万5千の会員を擁していたが、勢力は停滞。プロイセン政府の反動化に対抗するには、地理的には南ドイツ地域へ、社会階層としては労働者層へ支持を拡大する必要に迫られていた。

ただ、国民協会は教養市民層と名望家たちを基盤とするエリート組織であり、労働者大衆の入会にはきわめて消極的で、さしあたり企画されたのが、ロンドン世界博覧会への労働者派遣だった。工業技術の発展とともに、イギリスの自由競争経済による社会福祉の増進という、国民協会が目標とする状態を労働者に見聞させて、労働者層を従来以上に国民協会に、そして進歩党に惹きつけようとしたのである⁽⁶⁴⁾。労働者派遣団を組織したのは、ドイツ中部フランクフルトの自由主義左派の経済学者で雑誌『アルバイトゲーバー』(訳せば『雇用主』)の編集人マックス・ヴィルトだったが、そのヴィルトが6月にロンドンで語ったように、1848年革命の敗北の一因ともなった「雇用主と被用者の分裂⁽⁶⁵⁾」を克服するというねらいも、労働者派遣団には込められていた。国民協会の幹部

たちは、帰国した労働者たちが国民協会総会などの場でイギリスでの有意義な見聞と体験を報告することを期待していたという⁽⁶⁶⁾。

ところが、事態は期待どおりにはいかなかった。ヴィルトの統率を離れた労働者のなかには、マンチェスター近傍ロチデールの労働者協同組合や、イギリスの労働組合運動、あるいはロンドンの急進的なドイツ人労働者教育協会などから刺激を受けた者たちがいたからだ⁽⁶⁷⁾。そうした者たちが帰国後、さきにあげた諸都市で、博覧会の報告とならんで、労働者層独自の要求を討議するための、全ドイツのないし広域的な労働者 kongress の招集運動をおこしたのである。ちなみに、この労働者の会議が kongress と呼ばれたのは、1848 年革命のさいの労働者運動、ベルリンで開催され、労働者友愛会の創立大会となった「全国労働者 kongress」の伝統と結びつけられたからだといわれる⁽⁶⁸⁾。

b アイヒラーとベルリンの労働者 kongress 招集運動

さて、ベルリンの労働者 kongress 招集運動においても、これをおこしたのは、ロンドン世界博覧会への労働者派遣団に参加したアイヒラーという、当時 26 歳の若いベルリンの労働者だった⁽⁶⁹⁾。彼もまた、イギリスでは博覧会以外の場で刺激を受け、フランス経由で帰国して 8 月末に kongress 運動を開始した。アイヒラーは『フォルクス・ツァイトゥング』に運動の当初から数回にわたって彼自身が招集した労働者集会の案内広告を出しているが、同紙が記事として kongress 運動について最初に報じたのは 10 月 8 日とかなり遅い。しかもこの最初の記事には運動に対する「懸念」は見られない。それが 10 月 22 日になっていきなり風向きが変わるのである。とりあえず 10 月 22 日までのアイヒラーの運動の経過を見ておこう。

アイヒラーが最初に運動の案内広告を『フォルクス・ツァイトゥング』に載せたのは 1862 年 8 月 24 日。「ベルリンの労働者へ！」と題する広告のなかで彼は、翌 25 日夜の集会で、ロンドン博覧会の報告とともに、「労働者階級にとってきわめて重要ないくつかの議案」の提出をおこなうと述べて、労働者の参加を呼びかけている⁽⁷⁰⁾。ナ＝アマン編集の史料集はこのときの警察の監視報告

を収録しているが、それによると、約 300 人が集まり、すでに労働者 कांग्रेसの招集が提案され、7 名からなる委員会がつくられたという⁽⁷¹⁾。「全ドイツ的な労働者 कांग्रेसの招集」という言葉が広告に現れるのは、9 月 1 日予定の第 2 回集会の案内広告からだ⁽⁷²⁾。労働者集会は 10 月 7 日までに全部で 6 回、そのつどベルリンの異なる地区の会場で開かれている。委員会も増員されるが、メンバーは、アイヒラーが以前から率いていた「ベルリン労働者艦隊協会」(後述)の会員や不況下にあった綿織物工が多かったといわれる⁽⁷³⁾。

10 月 8 日の『フォルクス・ツァイトゥング』の最初の कांग्रेस運動記事は、前日開催の 6 回目の労働者集会を受けたものだ。記事は、ベルリンの労働者たちのあいだに、社会的問題への関与の運動が広がっていることを指摘して、集会のようすをつぎのように報じている。

ドイツ労働者の第 1 次ロンドン派遣団に参加したアイヒラー氏の司会で、6 回の大きな集会がさまざまな市区で開催され、すべての集会が営業の自由と移住の自由の導入、協同組合およびドイツ全土の老齢労働者のための共済金庫等の設立等という提言された諸点について、ほぼ全会一致で賛成を表明したあと、これらの目標を達成するための効果的で必要な手段として、全ドイツ的な労働者 कांग्रेसの招集が全会一致で決議された⁽⁷⁴⁾。

記事はさらに、25 名の委員会が選出され、運動が 10 月 12 日予定の総会開催に向けて動きだしたことを伝えているが、オフアマンの研究はこの記事の態度を「中立的⁽⁷⁵⁾」と評している。少なくともここから「懸念」のトーンは聞こえてこない。それどころか、10 月 11 日の『フォルクス・ツァイトゥング』のごく短い記事には、12 日の総会には「多くの参加が望まれる⁽⁷⁶⁾」と、 कांग्रेस運動を支援するかのような表現すら見える。ところが、10 月 22 日には一転して、同紙は कांग्रेस運動に対する強い「懸念」を示す論説を載せるのである。ベルリンの कांग्रेस運動にはじつは当初から、同紙が報じていなかった 2 つの党派の対立が存在していたのである。

2つの党派とは、アイヒラー派と進歩党支持派である。ベルリンの kongress 運動では最初は前者が多数派で後者が少数派だが、対立は8月25日の第1回労働者集会にすでに萌していたようだ。さきあげた警察の監視報告によると、アイヒラーはその集会で、「政府高官との交渉や下院議員との協議、有能な他の人たちの招請」をつうじて、営業の自由の実施を働きかけることを提案していたという⁽⁷⁷⁾。集会選出の7名の委員会のメンバーには、少数ながら進歩党支持者もふくまれており⁽⁷⁸⁾、「政府高官との交渉」を「下院議員との協議」と同列に扱うアイヒラーの方針には当然異論があったはずである。

さらにエドゥアルド・ベルンシュタインの『ベルリン労働者運動史』によれば、翌8月26日の別の会合において、ベルリンにおける進歩党主流派の有力議員で、1850年代から手工業者たちの各種の協同組合の設立に携わっていたシュルツェ＝デーリチは、アイヒラーから、ドイツの労働者たちは「資本の奴隷」だが、生産協同組合設立のための労働者同盟の結成をどう思うか尋ねられて、アイヒラーの考えに反対したという⁽⁷⁹⁾。つまり、シュルツェは、自由主義派にとってのアイヒラーの危険な傾向を早くから察知はしていたのである。

それでは、進歩党主流派系の『フォルクス・ツァイトUNG』はなぜアイヒラーの kongress 運動に対して最初から明確に「懸念」を表明しなかったのか。2つの事情が考えられる。1つは、当初は運動がまだ小さくて、ラサールの1862年の活動同様、無害なものと思なされたこと。もう1つは、アイヒラーが進歩党陣営にとってある程度信用できる人物、あるいはコントロールの効く人物と思なされていたことだ。彼は、ベルリンにおける進歩党の重鎮フォン・ウンルーの経営する鉄道車両工場で働く塗装工だったが、国民協会が1861年4月から展開していた、将来の統一ドイツの盟主となるはずのプロイセンのための艦隊建設募金運動に同調する形で、同年10月に「ベルリン労働者艦隊協会」を立ち上げて活動していた人物だった⁽⁸⁰⁾。同紙はこの労働者艦隊協会の活動を好意的に報じている。そもそも彼がロンドン博覧会への労働者派遣団の一員に選ばれたのも、この功績があったからだといわれる。

ところで、10月12日予定の kongress 運動の総会は、24時間前までに警

察への届け出がなされなかったために解散させられた⁽⁸¹⁾。アイヒラーはあらためて19日の総会開催を広告し、今度は無事開催された。そして彼はこの総会の決定を受け、自身をふくめて21名が名前を連ねた「全ドイツ労働者 कांग्रेस招集中央委員会」による「ドイツの全労働者への呼びかけ」を10月22日の『フォルクス・ツァイトゥング』の広告欄に発表した。

この「呼びかけ」はドイツの労働者たちに、自分たちの利害に目覚めるよう促しながら、「この कांग्रेसがドイツの労働者階級の期待と要求を証明しうるために、ドイツのすべての労働者が一致団結して、 कांग्रेसに代表を派遣する⁽⁸²⁾」よう要請している。末尾にはベルリン綱領と呼ばれた5項目の綱領が掲げられている。あとで何度か取りあげるので、示しておこう。工業化途上の手工業者および手工業労働者層の要求の色あいの濃いものである。

1. ドイツ全土への営業の自由の導入
2. ドイツ全土への移住の自由の導入
3. 協同組合と老齢労働者疾病共済金庫設立のための基本規約の検討と確定
4. 数年後のベルリンにおける世界工業博覧会の準備
5. ロンドン博覧会参加労働者の報告⁽⁸³⁾

だが、10月19日の総会の前後からアイヒラーの कांग्रेस運動に対するベルリンの進歩党指導者たちの「懸念」が急速に強まってくる。それを示すのが、10月22日に発表された進歩党左派の著述家シュトレックフースの「労働者集会」と題する、 कांग्रेस運動批判の論説である。しかもそれは、『フォルクス・ツァイトゥング』の、アイヒラーらの「呼びかけ」のすぐ上の欄、つまり同じ紙面に掲載されたのである。この論説を見ておかなければならない。

c シュトレックフース論説の कांग्रेस運動批判

シュトレックフースの論説「労働者集会」は、彼みずから参加した10月19日の労働者 कांग्रेस運動の総会のようすを報告し、アイヒラーの運動に対す

る彼の強い「懸念」を述べたものだ。論説によれば、10月19日の集会には3百人から4百人の労働者が集まり、討論はアイヒラーを議長として「平穩かつ礼儀正しく」おこなわれたという。シュトレックフースは kongress 運動の綱領は否定しないものの、「ベルリンのごく少数の者たち」によって招集される労働者 kongress の正当性と効果に疑問を投げかけながら、つぎのように述べる。営業の自由や移住の自由などの要求は、国民経済学者やドイツ諸邦の下院議員たちが闘ってくれている。労働者がその闘いに勝利できるのは、「無意味な労働者 kongress の招集」によってではなく、人民が下院議員を選挙のさいに支持することによってだ⁽⁸⁴⁾、と。

全面否定するような議論だが、シュトレックフースは本来普通選挙権論者であり、1861年にはベルリンの市外区手工業者協会の会長も務めていて、労働者問題に理解のあった人物である⁽⁸⁵⁾。本意はむしろ、プロイセン憲法紛争という現下の状況における運動の一時的な中止要求にあったようだ。さきの議論のすぐあとで彼は、「ほかならぬ現在の時点」、すなわち反動ビスマルクが9月24日に首相に任命され、憲法紛争が一段と緊迫の度を高めた当時の状況では、労働者運動そのものがまったく間違いであり、有害な効果しかありえないと書いている⁽⁸⁶⁾。彼はこれに続けてつぎのように述べる。

我々はきわめて重大な政治闘争の時代に生きている。我々の憲法生活はひどく脅かされており、今日、忠実に憲法を堅持しているすべての党派は、敵の攻撃に対して強力な抵抗をするために一致団結している。この一点に我々の全努力を集中しなければならない。他のすべての問題は、それがいかに重要であろうと、現在の危機が克服されるまでは、静かにしていなければならない⁽⁸⁷⁾。

シュトレックフースは論説の末尾でも、労働者たちに、独自運動をさし控え、「憲法のための精神的な闘い⁽⁸⁸⁾」に全力を向けるようにと、運動の一時中止を強く求めている。kongress 運動に示されたこの「懸念」は、前節で見た、進

歩党急進派議員マルティーニの独自行動に対して『フォルクス・ツァイトゥング』の社説が1863年1月に表明した、「憲法のための下院全体の協調一致」という「道徳的な力」の行使という立場からの「懸念」と同根のものであろう。

ところで、『フォルクス・ツァイトゥング』が10月22日に、労働者コングレス運動批判の論説を掲載した背後には、やはりベルリンの進歩党主流派の指導者たち、とくにシュルツェ＝デーリチの強い意向があったようだ。同日夜におこったある出来事がそれをよく示している。それはベルリン第3選挙区の進歩党系の選挙人集会でおこった。この選挙区はベルリンで労働者の最も多い地区を抱え、またシュルツェ自身の選挙区でもあった。アイヒラーは以前からこの選挙人集会に出入りして、その夜も参加していた。10月25日の『フォルクス・ツァイトゥング』が集会のようすを報じている。

記事によれば、集会では、「労働者たちの運動は時宜を得ない運動なので、これを正しい軌道に導くために、第3選挙区選挙人会として、シュルツェ＝デーリチ氏を招いて、選挙人と労働者の集会を開きたい」との動議が出された。アイヒラーが、労働者階級には自分たちの問題を自主的に処理する権利があると主張して動議に反対すると、激しい議論がたたかわされた⁽⁸⁹⁾。アイヒラーはそのとき、シュルツェ＝デーリチ氏は君の企てをまったく認めていないといわれたという⁽⁹⁰⁾。最後には、選挙人集会の議長を務めていた進歩党の有力者フォン・ウンルーが調停に入った。記事はいっている。

議長氏は、〔労働者に対する進歩党の〕後見監督の印象を払拭するために、アイヒラー氏が労働者の名において、シュルツェ＝デーリチ氏および労働者の問題に関心をもつ任意の選挙人諸氏を招いて集会を開催するという、仲介の提案をおこなった。この提案がアイヒラー氏に受け入れられて、提出動議は片づいた⁽⁹¹⁾。

この出来事は、ベルリンの進歩党指導者たちが仕組んだものだろうが、俄かにアイヒラーは進歩党と対決するか折り合いをつける場を設けざるをえなく

なった。それが、 kongress 運動の大きな転換点となる 11 月 2 日の大労働者集会なのだが、この集会の考察に移るまえに、アイヒラーの kongress 運動に対してベルリンの進歩党指導者たちがなぜ急に強い「懸念」を抱くようになったのか、推測できる理由を 2 点に整理しておこう。

第 1 に、アイヒラーの運動が、ベルリンの進歩党が影響力をもついくつかの手工業者協会に依存せず、公開の労働者集会を積み重ねるという独自の方式で推進されていたことだ。数百人程度の労働者集会でも積み重なると、ベルリンで無視できない勢力になってきた。10 月 22 日の「呼びかけ」でさらに、全ドイツ的な規模で労働者の独自勢力となる可能性も出てきたのである。

第 2 に、労働者の独自勢力の登場は、憲法紛争下の進歩党にとって、一方ではそれが社会主義や共産主義へ走る恐怖から、自由主義派の一部が政府側についてしまう「懸念」を、他方では反動勢力がそれを利用する「懸念」を生じさせたようだ。労働者問題の解決を進歩党議員だけでなく政府機関にも頼ろうとするアイヒラーの姿勢に、むしろ kongress 運動そのものが反動勢力の策略ではないかという疑念が生じてきた。アイヒラーが進歩党への不満を口にすることが多くなり、政府高官との接触を自慢していたという証言もある⁽⁹²⁾。

このような状況をふまえて、ベルリンの進歩党指導者たちは、kongress 運動自体はともかく、運動指導部からのアイヒラーの排除を目論んだのである。しかも、それはさほど困難ではなかったようなのだ。というのも、10 月 22 日発表のアイヒラーらの「呼びかけ」自体に、「本年 11 月 18 日から 25 日までの、全ドイツ的な労働者 kongress のライプツィヒへの招集⁽⁹³⁾」が掲げられていたからである。kongress の開催地をめぐる事情を説明しておこう。

アイヒラーはじつは 10 月 9 日にすでに、ザクセン王国政府に対して「呼びかけ」と同じ日程と綱領でライプツィヒでの労働者 kongress 開催の許可を申請していた⁽⁹⁴⁾。なぜ彼はベルリンではなくライプツィヒを開催地として選んだのか。オフアマンの研究は 2 つの理由をあげている。1 つ目は、アイヒラーが国民協会・進歩党に配慮して、憲法紛争まっただなかのプロイセンの首都を避けたいらしいこと。2 つ目は、ザクセンの結社法が諸邦中最もリベラルで、規

制が少ないものだったことだ⁽⁹⁵⁾。しかし、ここにはもう1つの理由があるように思われる。それは、のちのライブツィヒ中央委員会の母体、ライブツィヒ労働者委員会が、10月17日に「ライブツィヒを kongress開催地として選ぶという、ベルリン委員会の提案を支持する意志がある⁽⁹⁶⁾」旨を決議していたことだ。ライブツィヒでの開催は、アイヒラーとライブツィヒ委員会のあいだでかなり早い時期から了解がとれていたようなのである。

ただ、11月20日前後という開催日程は合意されていなかった。準備期間が短すぎたためだろう。10月17日の決議は kongressの招集を1863年2月まで延期することを提案している⁽⁹⁷⁾。綱領も了解はまだだった。

ところで、アイヒラーのザクセン政府に対する kongressの開催申請はどうなったか。ザクセン政府はプロイセン政府にアイヒラーの人物と kongress運動について照会をおこない、プロイセン政府からの回答を検討して10月28日に「疑念なし」として許可を出した。ただし、ザクセン政府は同国の結社法にもとづいて、「集会の招集は当国家に属する者によってしかおこないえない⁽⁹⁸⁾」という条件付きである。つまり、ライブツィヒでの kongress開催だとすれば、プロイセン国籍のアイヒラーには招集権限がなかったのだ。そのことは、当然アイヒラーは事前に承知していたはずである。

さきにアイヒラーの排除がそれほど困難ではなかったは、このような事情からだが、おそらくアイヒラーとライブツィヒの労働者たちのあいだでは招集権限についてもある程度了解が成立していたと思われる。そのさいに問題になるのは、アイヒラーが kongress運動の主導権までライブツィヒの労働者たちに渡すつもりがあったか否かである。この点は従来の研究では追究されていないのだが、事態の経過から推測すると、アイヒラーは、ライブツィヒの者たちに kongressの形式的な招集権者として協力してもらおうが、運動の実質的な主導権は自分の手に握っておくつもりだったのではないか。少なくとも11月2日の労働者大集会前まではそのつもりだったと思われる。

ともあれ、10月22日の夜からアイヒラーは、そして進歩党側もまた、急遽予定された集会に向けてあわただしく動き出す。

d 11月2日のベルリン大労働者集会とシュルツェ＝デーリチの登場

アイヒラーの動きから見ていこう。11月2日の集会における進歩党との対決に向けて、ライプツィヒの労働者委員会の支持を確保しておく必要があった。10月23日、アイヒラーは急遽 kongress 招集中央委員会を開き⁽⁹⁹⁾、その会合でおそらく11月2日の集会開催を決定、翌24日にはライプツィヒに赴くのだが、ベルリンの進歩党は先手を打っていた。もともとライプツィヒ労働者委員会は進歩党支持だったのだが、アイヒラーの到着以前にベルリンから、アイヒラーの企てはすべて「反動に発する」と記された警告の手紙が何通も届いていたという⁽¹⁰⁰⁾。10月25日に開かれたライプツィヒ労働者委員会の席上でアイヒラーは、労働者は進歩党と国民協会には何も期待できないと語ったというが⁽¹⁰¹⁾、その発言はむしろライプツィヒ委員会を反発させたようである。

だが、それはそれとして、アイヒラーはライプツィヒ委員会とは招集時期について協議し、11月2日のベルリン集会への出席も要請した。ベルリンにもどった彼は『フォルクス・ツァイトゥング』に「kongress 案件での合意を得るため」の11月2日、日曜日の集会について案内広告を2度出している。「集会にはシュルツェ＝デーリチ、フォン・ウンルー、シュトレックフースの諸氏、およびライプツィヒ労働者の代表が出席の予定である⁽¹⁰²⁾」。

アイヒラーとの協議を受けてライプツィヒ委員会は10月30日、kongress 運動の進め方を主要議題とする第2回労働者集会を開いた（第1回は10月2日開催）。8百人から9百人が集まったこの労働者集会では委員会はアイヒラーについて、彼は「反動の手先」のように思われ、彼の好むやり方でのkongress 運動に反対である旨を報告、1863年1月初めまでkongress を延期して、kongress 運動の指導部をライプツィヒ委員会が握ることが決議された。アイヒラーが立てたベルリン綱領も、第4項の「数年後にベルリンでの世界博覧会の開催」に異論が出たものの、一応承認された⁽¹⁰³⁾。11月2日のベルリン集会への代表には、集会の議長を務めた若い製靴親方ファールタイヒと、集会の報告者で葉巻工フリッチェの2名が派遣されることになった。

ベルリンの進歩党指導者たちは、11月2日の集会のまえに、ライプツィヒ

の2人をフォン・ウンルーの邸宅に招いて協議をおこなっている⁽¹⁰⁴⁾。 kongress運動を自分たちが担おうとするライブツィヒの労働者代表と、kongress運動を一時的にでも中止させようとする進歩党指導者たちの話し合いがすんなりいったとは思えない。進歩党は結局、労働者kongress運動を容認する、より正確に言えば、容認するふりをすることにしたらしい。すなわち、一方でkongress運動の指導部をライブツィヒの労働者たちに委ね、アイヒラーを指導部から排除してベルリンの運動を弱体化させる。他方でライブツィヒもふくめて、kongress運動全体に対する影響力を確保しながら、kongressの招集をできるだけ先に延期させ、うまくいけば中止にもち込む、という戦術である。眼目はアイヒラーの失脚だろう。進歩党の「懸念」の大きさを物語る一種のクーデタ計画だが、ライブツィヒの2人も、進歩党の最終的なねらいに気づいていたか否かはともかく、この提案にのったようだ。

11月2日の労働者集会については、11月4日の『フォルクス・ツァイトゥング』に、シュルツェ＝デーリチの演説をふくめて討論全体の要約が、6日にはシュルツェの演説の全文がかなりの紙面を割いて掲載されている。討論と演説の概要および必要な事柄はあと述べるが、この集会について何よりもまず指摘しなければならないのは、この集会が異例の大労働者集会になったことだ。『フォルクス・ツァイトゥング』は4千人以上と報じているが⁽¹⁰⁵⁾、同時代の証言によれば、「ほぼ4千人を収容するコンサートホールの空間は押し寄せる人びとには足りず、そのうちの約3分の1には外にいなければならなかった⁽¹⁰⁶⁾」という。つまり、6千人近くの労働者が会場に押しかけたのである。

ナ＝アマンは「労働者集会に4千人以上が参加するというのは、それ自体、大変な事件である⁽¹⁰⁷⁾」と書いている。では、どうしてそんな「大変な事件」がおこりえたのか。ナ＝アマンもふくめて従来の研究や歴史叙述はこの点を追究していない。だが、じっさいに集まった労働者の圧倒的多数が進歩党の方針を支持したことから推測すると、ベルリンの進歩党陣営が、10月22日夜以降の10日間に、影響下の労働者たちに大量動員をかけたと見るべきだろう。アイヒラーを失脚させ、ベルリンのkongress運動をみずからの強い影響下に置

くためには、それまでの労働者集会における進歩党支持派の劣勢を一挙に挽回する必要があったからだ。そうだとすれば、これこそ労働者 kongress 運動に対する進歩党の「懸念」の大きさ、強さを示すものだろう。

ただ、どのようなルートで動員したのかは不明である。シュトレックフースや『フォルクス・ツァイトゥング』の発行主ダウンカーが関係していたいくつかの手工業者協会の会員たちに働きかけたこと、また、11月2日以後のベルリンの kongress 運動幹部の顔ぶれを見ると、シュトレックフースが関係する『ベルリーナー・レフォルム』、シュルツェと関係が深い『フォルクス・ツァイトゥング』の人脈が利用されたことも考えられる。そしてそのさいには、たとえば『ベルリーナー・レフォルム』の10月23日号は、アイヒラーが反動に仕えている可能性を示唆する記事を出していたというが⁽¹⁰⁸⁾、そうした話で労働者たちに危機を煽っていたのかもしれない。とにかく、圧倒的な参加人数を目の当たりにして、アイヒラーも討論の開始以前に敗北を覚ったと思われる。じっさい集会では彼は主導権を握ることがまったくできなかった。

ベルリン大労働者集会の討論のようすを11月4日の『フォルクス・ツァイトゥング』の記事をもとに示してみよう。議長は、集会を招集したアイヒラーが務めた。シュルツェら5名のゲストが紹介されたあと、討論が始まった。

口火を切ったのはアイヒラー派で、数名がシュトレックフースの論説に強い調子で抗議した。これに対してシュトレックフースがみずから、自分は労働者運動と kongress 一般に反対なのではない、倫理的な闘いさなかの招集に反対しているだけだと弁明している。そのあとファールタイヒが発言した。彼は労働者の利害における進歩党の政策に対する信頼を表明し、ライブツィヒの労働者集会が「あらゆる場合に進歩党に同調」する決議をおこなったこと、ベルリン綱領も了承していることを報告して、kongress 運動の本拠をライブツィヒに移し、1863年1月末まで kongress を延期することを提案した。フリッチェも延期支持の発言をおこなっている⁽¹⁰⁹⁾。

そのあと、「嵐のような拍手に迎えられて」シュルツェ＝デーリチが登壇した。彼はまず、自分の主義は「人民の創意」であり、「みずからの運命を引き受けよ

うとする労働者たちの努力」の理解者であって、「労働者 kongress の招集を心から歓迎する」と述べる。もちろん、招集の「しかるべき時期を無視しないように」とも牽制するのだが、kongress 運動が国民的な、ドイツ的な運動になるには「疑いなく数ヶ月の準備が必要だ」と付け加えるのも忘れない。

その例としてシュルツェは、ベルリン綱領に一応の支持を表明したうえで、第3項の疾病金庫の基本規約を取りあげ、この規約案の作成と検討だけでも相当な時間が必要なことを自身の経験から説いて、招集時期については「招集を委託された委員会」に委ねることを提案する。そして彼自身が考える「しかるべき時期」も示唆する。すなわち、プロイセン憲法紛争のみに向けられている人びとの関心が労働者問題に向けられるようになる時期、あるいはドイツの工業に打撃を与えているアメリカの南北戦争終結の時期などである⁽¹¹⁰⁾。

さらにシュルツェは、労働者運動——演説全文では「社会主義や共産主義⁽¹¹¹⁾——に恐怖を抱く工業人のことを考慮するよう労働者に求める。そして、おそらくそうした恐怖を払拭させるために、「kongress 開催のまえ」に労働者に対する「国民経済学の講演」が必要であることを訴え、みずからベルリンで「資本と労働のあいだの関係」に関する講演を近い時期におこなうことを表明して拍手で迎えられている⁽¹¹²⁾。

シュルツェの演説は、労働者 kongress 阻止という本心を隠すだけでなく、本心とは反対のことさえ口にしながら、本心の実現をねらったものだろう。老獪ともいえる弁論術である。それはアイヒラーをして数日後には、「尊敬する氏〔シュルツェ〕の日曜日の演説によって私は十分に正当化されたと思う⁽¹¹³⁾」といわしめたほどだ。とにかくシュルツェは「労働諸階層の有能さこそ、我々に実りある国民的発展を保証するものである」と演説を結んで、「何分も続く、終わろうとしない集会の歓声」を浴びている⁽¹¹⁴⁾。

このあと10人近い者たちが議論をたたかわせたが、大半はシュルツェ支持だった。『フォルクス・ツァイトウング』の記事を見る限り、「反動の手先」といった非難はもち出されていない。確実な証拠がないままにそうした発言をおこなって集会が荒れるのを、進歩党もライブツィヒの労働者代表も望まなかった

ようだ。アイヒラーに対するモラル・パニックは寸前で回避された格好である。11月2日の大集会は結局、期限を定めない労働者 kongress 招集延期と指導部のライプツィヒへの移転をほぼ満場一致で議決した⁽¹¹⁵⁾。記事には書かれていないが、労働者の事業としては異論が多かった綱領の第4項「数年後のベルリンにおける世界工業博覧会の準備」は綱領から外されて、綱領は4項目となった⁽¹¹⁶⁾。そして、要約記事は末尾近くでこう記している。

いまやザクセン結社法のために、ベルリン中央委員会の権限がライプツィヒの労働者たちに移らざるをえないので、集会はただちに〔ベルリンの〕新しい地方委員会の選出にとりかかった⁽¹¹⁷⁾。

集会が選出したベルリン地方委員会メンバー12名のうちには、アイヒラーもふくまれているが、大多数はやはり進歩党支持派だった。ついで11月5日には地方委員会の会合が開かれ、議長に『ベルリーナー・レフォルム』の印刷工ディトマン、議長代理に『フォルクス・ツァイトUNG』の印刷工ホフマンが選出されたほか、会計と書記が選ばれて幹部会が形成された⁽¹¹⁸⁾。幹部会メンバーはいずれも進歩党支持派だったが、議長と議長代理の2人は、11月2日以前の kongress 運動には名前が見あたらない。アイヒラーは平の委員としてかろうじて委員会にとどまりえたにすぎない。

大集会となった11月2日の労働者集会において進歩党陣営はこうして、大きな波乱なしにクーデタを成功させ、ほぼ思惑どおりの結果を得たのだが、11月2日以後の kongress 運動の考察に移るまえに、1つだけ付け加えておく。『フォルクス・ツァイトUNG』は11月2日の労働者大集会の記事の末尾に、集会は「偏見のない観察者に対して、ベルリンの労働者階級をおのれの網に取り込もうとする反動の骨折りがまったく無駄になると確信させた⁽¹¹⁹⁾」と記している。最大の「懸念」の種はやはり反動勢力そのものだったようだ。

ともあれ、11月2日の集会は労働者 kongress 運動の転換点、ベルリンからライプツィヒへの指導部の移転という転換点だった。そこには従来の研究や

歴史叙述が捉えていないある質的な転換、1863年3月末のラサールに対するモラル・パニックの発生に大きく関わってくる転換が潜んでいる。だが、これについてはライブツィヒの kongress 運動の箇所ですべて述べることにして、まずは11月2日以降のベルリンの運動の経過を見ることにしよう。ここでもラサール・バッシングの原因の1つになる事態が進行するのである。

(ii) ベルリン労働者協会の設立とシュルツェ＝デーリチ崇拜の形成

a ベルリン地方委員会からベルリン労働者協会の設立へ

1862年11月2日の大労働者集会以後のベルリンの kongress 運動の経過を述べるまえに、当時のラサールの動静を確認しておく。彼は1863年3月の『公開返書』冒頭で書いているように、10月22日から11月2日までのベルリンの kongress 運動が急展開を見せた時期に、「ちょうど当地を不在にしていた」。10月21日に故郷のプレスラウで父親が死去し、ベルリンにもどったのは11月4日だった。『公開返書』には、10月に開かれた労働者 kongress に関する協議を「関心をもって追っていた」と書かれているが⁽¹²⁰⁾、当時の書簡類にそれをうかがわせる言葉を見出すことはできない。彼の kongress 運動との関わりが始まるのは12月初め、それもライブツィヒの指導部とであって、ベルリンの運動とは11月2日以降もついに接触がない。

ラサールの動きはさておき、ベルリン地方委員会の幹部会は11月5日以後、どのような活動を展開したのだろうか。kongress 運動を抑え込んで、シュルツェの講演の準備をすることが幹部会の任務だったと思われるが、じつは1ヶ月以上ほとんど何もしていない。委員会に残っていたアイヒラー派が幹部会を突きあげていたからだ。12月12日の『フォルクス・ツァイトゥング』が載せた「労働者委員会」からの投稿記事がその状況を映し出している。執筆はおそらく議長のデイトマンだろう。

委員会が何も知らせず、とりわけ公開の集会を招集していないために、あたかも現委員会は十分な熱心さをもって労働者運動を推進していないかのど

とくいう見方がときおり現れているようである。しかしながら、委員会内部の逸脱的見解の調整に努めざるをえないための、委員会の克服すべき困難を正当に見積もることができる人は、もっと正しい判断を下しうるはずである⁽¹²¹⁾。

アイヒラー派が地方委員会幹部会を突きあげていた問題は2つあった。1つは、アイヒラーを「反動の手先」だとする、進歩党側が流したと思われる風評の問題。11月7日の『フォルクス・ツァイトゥング』はこの風評に関するアイヒラーの「声明」を掲載している。そのなかで彼は、おそらくは11月2日のあと、フォン・ウンルー経営の車両工場を解雇されて、従来同様には運動に参加できない状態になったことを告げながら、つぎのように抗議している。

一方ですでに私はプフルーク工場からの解雇により生活基盤を失い、他方ではまた自由主義派側からきわめて不当な中傷を浴びせられている。だとすれば、あらゆる点で仲間たちの幸福と進歩のために、これまで十分な確信をもって闘ってきた一人の労働者を抹殺することなど簡単しごくなことだと、だれでも見抜けるだろう⁽¹²²⁾。

ベルリンの進歩党指導者たちが当面欲したものは、アイヒラーのこうした「抹殺」だったのだろう。これに対してアイヒラーはとくに、10月30日に自分を「反動の手先」扱いにしたライプツィヒの労働者たちに嫌疑の根拠を提出させるよう、ベルリンの地方委員会に求めたようだ。そのため議長ディトマンはじっさいに11月14日付けでライプツィヒ中央委員会に問い合わせてもいるのだが⁽¹²³⁾、当時の kongress 運動では塗装工の疑惑の問題は未決着のままに終わっている。(付け加えておけば、疑惑は本当だった。ナ＝アマンは文書館史料のなかから、ビスマルク首相あての1862年12月18日付のアイヒラーの書簡を見つけ出しているが、そこにはアイヒラーが1862年夏、駐仏大使だったビスマルクから資金提供を受けていたことが記されている⁽¹²⁴⁾。)

では、アイヒラー派が突きあげていたもう1つの問題は何かだったか。それは、執行部が新たに採用しようとしていた組織方針である。進歩党支持派の執行部は、労働者協会といういわば閉じた組織を設立し、それをもとに कांग्रेस運動を推進することを提案したが、アイヒラー派は、運動の当初からやっていたように、開かれた労働者集会を積み重ねながら推進することを主張してこれに反対したのである。こちらの問題は、12月28日に委員会がようやく開催した、参加者のあまり多くない労働者集会で決着がつけられた。

『フォルクス・ツァイトゥング』は12月30日にこの集会の報告記事を書いている。それによれば、集会では議長ディトマンが委員会で一致するのが困難だった状況を報告したあと、「教育と啓蒙のため、および提出されている綱領の実行のために労働者協会を設立したいという議案」を集会に提出した。彼は、労働者階級が कांग्रेसの綱領を遂行するにせよ、また कांग्रेसに代表を送るにせよ、「基盤はどこにあるのか」と問い、「なによりも基盤をもたなければならず、それは自由な集会が与えることのできないものだ。[労働者]協会にこそこの基盤がある」とみづから答えて⁽¹²⁵⁾、さらにつぎの理由を付け加えた。

自分としては、シュルツェ＝デーリチ氏や他の著名な国民経済学会議の方々こそがそうした協会において——しかも協会においてのみ、講演を約束していただけに、いっそうこの議案への同意をお願いするものである⁽¹²⁶⁾。

地方委員会執行部はシュルツェらから、11月2日の大労働者集会で約束した労働者向けの「国民経済学の講演」をおこなう前提条件として、労働者協会の設立を要求されたようである。記事によれば、集会ではディトマンの議案の趣旨説明のあと、アイヒラーみづから議長提案に反対を表明しただけでなく、自分を「反動の手先」だとする中傷に抗議し、さらに雇用主と資本に対抗して労働者の窮状を緩和しようとする自分の努力を正当化した。別のアイヒラー派の者は、「委員会にはライブツィヒの कांग्रेसに代表派遣をおこなう任務がある。そのために何もなされていない」と、まっとうな批判もおこなっている。

デイトマンはアイヒラーの風評問題を取りあげ、ライブツィヒ中央委員会からの回答には風評に対する「特段の事実」は提出されていないが、自分自身はアイヒラーの説明によっても疑念から解き放たれていない、と述べて抗議を退けた。集会は大多数の賛成で執行部提案を採択した⁽¹²⁷⁾。

12月28日の集会では早くも労働者協会への入会手続きが開始されたが、31日の地方委員会会合では早速、労働者協会の任務について議論されている。当時の雑誌論説によれば、この労働者協会は「既存の手工業者協会とは違って、もっぱら労働者階級の案件の討議に取り組む、つまりまさに社会的および政治的テーマを持続的に論議するものとされた⁽¹²⁸⁾」という。では、ベルリン地方委員会はこの労働者協会をとおして kongress 運動をどうしようとしたのだろうか。答えが出されたのは、翌1863年1月18日の集会においてである。1月20日の『フォルクス・ツァイトゥング』の記事がそのようすを伝えている。

記事はこの集会をすでに「労働者協会の集会」と呼んでいる。記事によれば、議長デイトマンは、労働者が「営業の自由と移住の自由」という自然権を追求する意義を説き、そのために協会の強化への期待を述べたあと、規約案の討論に移った。記事はこう述べている。

ついで議長が提示しフィリップ氏とフクアウトフ氏が手を入れた規約案については、従来の地方委員会が暫定的に協会の委員会を兼ねる、という規約案の箇所に対して、とくにアイヒラー氏、ルートヴィヒ氏およびニーマン氏が反対したこと、かなり長い討論がおこなわれた。アイヒラー氏はここにおいて委員会からの脱退を表明した。しかし、規約案は〔地方委員会において〕全員一致に近い多数で採択され、アイヒラーの代わりにヘーリヒ氏が委員に選出されて、このあと集会は閉会となった⁽¹²⁹⁾。

1月18日の地方委員会で採択された規約案が、2月1日に開かれた労働者集会で承認されて、ベルリン労働者協会が「完全に創設」された。会員がすでに1千名にのぼったことも報告されている⁽¹³⁰⁾。確定した規約によれば、この

労働者協会は、「会員の精神的および物質的利益の促進のために努力し、とくにベルリンの労働者たちが作成した、 kongress 招集のための綱領の実行を任務とする⁽¹³¹⁾」ものとされた。「kongress 招集」よりも「綱領の実行」が直接的な任務となっている。これは招集権限がライブツィヒに移ったためかもしれないが、いずれにせよ「kongress 招集」の位置づけは後退している。

すでに 1863 年 1 月初め以降、kongress 運動のベルリン地方委員会はベルリン労働者協会として活動しはじめていた。地方委員会幹部会は、アイヒラーから引き継いだ地方委員会を事実上労働者協会に改組しながら、kongress 運動を抑えこんだ。そして、1 月 18 日にはアイヒラーが委員会を脱退して、少なくともベルリンに関しては、自由主義左派・進歩党の「懸念」の種は消滅したのである。だが、1863 年 3 月末におこったラサールに対するモラル・パニック現象を理解するためには、1 月以降のベルリン労働者協会の活動に、というより、この労働者協会がその場を提供したシュルツェ＝デーリチの労働者向けの講演活動にふれないわけにはいかない。

b シュルツェ＝デーリチの労働者向け講演とシュルツェ崇拜の形成

シュルツェの一連の労働者向け講演より先に、1863 年 1 月から 3 月までのベルリン労働者協会のその他の活動のうち 2 つだけ簡単に見ておく。

1 つは、3 月 1 日の集会で独自の機関紙の創刊案が検討されたことである。だが、この案は反対が多く、むしろ「既存の他の諸新聞」との連携が討議された。候補として、1863 年 1 月創刊のコーブルクの『アルバイター・ツァイトウング』（訳せば『労働者新聞』）、『ベルリーナー・レフォルム』、『フォルクス・ツァイトウング』の 3 紙があがった。討議のなかで『ベルリーナー・レフォルム』案が撤回され、票決の結果、『フォルクス・ツァイトウング』との連携がほぼ全員一致で採択された。ベルリン労働者協会はいち早く進歩党主流派系の大新聞との連携を確認したのである⁽¹³²⁾。

もう 1 つは、ベルリン労働者協会幹部会が 2 月 20 日の『フォルクス・ツァイトウング』に発表した「プロイセン君主国の労働者へ」と題する呼びかけであ

る。これは kongress 運動のベルリン綱領の、kongress 運動とは違った手法での推進を呼びかけたものだ。呼びかけは 3 点にわたっている。第 1 に、営業の自由と移住の自由について、「国家政府と貴族院」への「大衆請願」を提起している。第 2 に、プロイセンの全都市でベルリンと同様の労働者協会を設立して、ベルリンの運動への参加を訴えている。第 3 に、地方での援助金庫、疾病金庫、貯蓄および貸付金庫、労働者協同組合などの設立支援のために、ベルリン労働者協会でおこなわれた講演の印刷物を実費で送付することを知らせている⁽¹³³⁾。印刷物はおそらくシュルツェ＝デーリチの講演だろう。

さて、そのシュルツェの労働者向け講演は、1863 年 1 月 11 日から 3 月 29 日にかけて全部で 7 回、「労働」、「資本およびその労働に対する関係」、「交換、価値、自由競争」、「勤労階層の境遇改善のための実際的手段」というテーマでおこなわれている。『フォルクス・ツァイトウング』は、「ベルリン労働者協会」の見出しで集会のようすと講演の要約を掲載し、また講演は最終回をのぞいて順次テーマごとに小冊子として出版され、5 月には最終回もふくめて全体が単行本『ドイツ労働者教理書のための諸章⁽¹³⁴⁾』として刊行されている。

シュルツェは、じつはこの連続講演をつうじて、ラサールに対するモラル・パニックにおいて最も影響力のある「道徳事業家」として登場することになる。したがって講演の内容についても見ておく必要があるが、そのまえに 2 点だけいっておく。1 つは、さしあたり考察を 3 月 22 日までの 6 回の講演に限定することだ。というのも、そこまでが小論の時期区分の第 1 期、すなわちモラル・パニック発生以前だからである。3 月 29 日の第 7 回の最終講演ではラサールの名前が何度も出てくるが、それ以前の 6 回の講演にはまったく登場しない。もう 1 つは、講演の議論の紹介を単行本ではなく、新聞記事に拠ることだ。新聞記事のほうが、集会の雰囲気をよく伝えているからである。

さて、連続講演は、前年 11 月 2 日の大労働者集会でシュルツェ自身が約束していた「国民経済学の講演」の実行である。その議論はたんなる経済学の議論ではない。自由主義派特有の道徳的規範や規範的秩序観が多分にふくまれている。彼の「国民経済学」の前提には、工業化の進展のなかで「自己自身を頼り

にする」という「自己援助」を原理とし、「自己責任」において活動する規範的人間がいる。そうした人間が、「自立」した経営で資本を用い、自由競争のなかで「自己利益」を追求するのである。「自己責任」は「自由」を要求し、「自己責任」なしに「倫理的・政治的共同体」は形成されないのである⁽¹³⁵⁾。

シュルツェの「国民経済学」において、活動する人間として想定されているのは、具体的には工場主などの中産階級だといっているのだが、では労働者層はどう扱われていたか。彼が「労働者」と呼ぶ階層は大別して2つある。1つは自営業者、手工業者層。これは「自立」した階層として、彼の規範的経済学のなかでも承認された存在である。そのことは、彼の協同組合の議論にも表れている。彼によれば、協同組合は「自己自身の力が十分でない」者たちが結びつく「社会的自助」であり、その任務は「労働者と企業家を一個の人格に統合」して、労働者に「自立」を獲得させることにあった⁽¹³⁶⁾。もう1つは非自立的な労働者層、すなわち被用者、賃労働者層である。この階層も、「自立」的経営をめざす限りでは承認される存在なのだが、そうでなければ無用ないし有害な存在にすぎない。少なくとも、「怠惰な者」「無能な者」は、彼の「国民経済学」において「勤勉な者」「有能な者」と同列には扱われないのである⁽¹³⁷⁾。

シュルツェは1863年1-3月の連続講演を、「今年中に開催予定のドイツ労働者 kongress の討議の土台をいくらか準備するのに役立つ⁽¹³⁸⁾」はずのものだといっている。だが、じっさいになされているのは、労働者の独自運動が陥りやすい危険な方向に対する「懸念」の表明にほかならない。

「懸念」は2つの方向に向けられている。1つは、労働者運動の多少とも急進的傾向に対して。シュルツェは「労働と賃金に対する権利」というスローガンを認めない。彼の価値観によれば、労働に対する真の権利とは「労働の自由」であり、賃金に対する真の権利は「自由な競争」にほかならない。労働者運動の「友愛」スローガンも、彼の自由主義的秩序観では上位のスローガンではない。彼によれば、「社会領域では義務、国家領域では公正が最上位」だという。「平等」も然り。彼にとって「法のまへの平等」はあっても、「社会的領域では平等は存在しない」のである。彼はまた、アイヒラーの名前こそ出さないが、「労働

者は資本の奴隷」だという者を非難し、ベルリン綱領の疾病老齡共済金庫の設立にも資本が必要なことを指摘して、資本は「労働者の敵」ではないと主張する。もちろん共産主義も退けられる。「財産の不平等がやはり自然に適っている」のである⁽¹³⁹⁾。

第2に、労働者の境遇改善における国家の役割に対してである。これは保守派、反動派が提起していた方策だが、シュルツェは国家からの労働者に対する「助成金」のような「国家の介入」を、労働者から「自由」と「責任」を奪いとる「施し」として、「墮落と退廃にいたる方策」として退ける。彼が批判するのは反動派ばかりではない。フランスの社会主義者ルイ・ブランの、国家を一大工場施設にする方策について、これは、「自己利益」という産業活動の最良の動因を萎えさせ、その結果、資本と競争を、ひいては「人間の交流の全構造、およびそれとともに道徳と文化の向上」を破壊するものだとされる。いずれにしろ、彼にとっては、「国家は社会的問題を解決しえない」のであり、「国家援助」は労働者に拒絶させるべき方策なのである⁽¹⁴⁰⁾。

以上、シュルツェの「国民経済学の講演」の概要を紹介したが、彼の講演については、もう1つ取りあげなければならないことがある。連続講演をつうじて、少なくともベルリン労働者協会の会員労働者たちのあいだに、この「道徳事業家」に対する熱烈な期待と支持の感情が——この感情を崇拜と呼んでいいのならば——シュルツェ崇拜が形成されつつあったことだ。その感情は、前年11月2日の大労働者集会におけるシュルツェの演説末尾の、「何分も続く、終わろうとしない集会の歓声」のなかに萌していたのだろう⁽¹⁴¹⁾。だが、それが膨れあがっていったのはやはりこの連続講演をとおしてだと思われる。

シュルツェの連続講演は、11月2日の大集会と同じように、いずれもコンサートホールを会場とし、日曜日に開催されている。ベルリン労働者協会の会員以外からは少額の料金で入場券を発行し、定員超過しないようにしていたようだが⁽¹⁴²⁾、新聞記事に参加者の多寡の記載がある回だけでも、1月11日の講演には、「拡げられた会場のスペースは、集まった多数の者たちを収容しきれないほどだった」、3月8日は「非常に多くの会衆」、3月22日は「ふたたび

きわめて多くの参加者」といった記述が見られる⁽¹⁴³⁾。シュルツェ＝デーリチの講演は、ベルリンの労働者のかなりの期待を集めていたのである。

講演集会には、権威づけであろうか、しばしばシュルツェ以外の複数の進歩党下院議員、あるいは国民経済学会議の会長や会員、工場主などがゲストとして出席している。しかし、それにもまして指摘する必要があるのは、シュルツェの道徳的規範色の濃い「国民経済学の講演」に対して、ほとんど毎回、労働者聴衆が熱烈な支持を表明していたことだ。1月11日の第1回講演からそうだった。講演が、「学問が降り来たり、労働は力強く学問の手を握った」と結ばれると、「喝采、そして轟くような3度のシュルツェ＝デーリチ万歳」の声があがった。2月8日にはシュルツェが演説の末尾で、「諸君、諸君は労働者の誠実な友である私がそう語るのを信じてよろしい」というと、「長く続く拍手」がおこり、彼が議長ディトマンの感謝の言葉にお礼を述べると、聴衆はさらに「轟くような3度の万歳」で応えた。3月8日も、15日も、そして22日も、「長く続く拍手」や「シュルツェ万歳」がおこっている⁽¹⁴⁴⁾。

労働者聴衆のこうした言葉や態度は、たんなる儀礼的応答などではなく、シュルツェの「国民経済学の講演」はじっさいにベルリンの労働者たちを感激させたようなのだ。『フォルクス・ツァイトウング』は、3月15日の講演にゲストとして参加していたマックス・ヴィルトが集会の最後に述べたあいさつの言葉を載せているが、ヴィルトはシュルツェを「労働者の使徒」と呼び、講演に感涙する労働者たちから受けた強い感銘を聴衆に向かってこう表現している。

今のこの時は世界史の年代記のなかに歴史上重要な位置を見いだすだろう。労働者の使徒が講演をしているさいの、諸君の眼の輝きと溢れ出る涙から私にはそれがわかる⁽¹⁴⁵⁾。

いささか大仰な表現ではあるが、ヴィルトのこの言葉は、ベルリンの労働者たち、少なくともベルリン労働者協会の会員労働者たちのあいだにおける、シュルツェ崇拜感情の生成を告げるものだろう。シュルツェを攻撃した『公開返書』

が問題になったとき、協会の労働者集会はラサールに対して激しい「敵意」を爆発させたが、その背景にはこの崇拜感情が後押ししたはずである。

この点でもう1つ指摘しておきたいのは、シュルツェ崇拜の形成における『フォルクス・ツァイトUNG』の、とくにその社説担当編集者アーロン・ベルンシュタインの役割である。前年の11月2日以降のこの進歩党主流派系の新聞には、シュルツェの下院議員としての活動の報告だけでなく、シュルツェ編集の協同組合運動の雑誌の紹介、シュルツェの著作の広告、あるいはシュルツェに対する各地からの感謝の言葉の掲載などが目立つようになる。1863年に入ると、いま見たように、シュルツェ講演を労働者聴衆の感激ぶりもふくめて、かなり詳しく報じている。

そこにはベルンシュタインの意向が強く働いていたと思われる。彼はこの時期にシュルツェの活動に魅了され、シュルツェ心酔者になったようなのだ⁽¹⁴⁶⁾。『公開返書』が出現したとき、彼はそれまでの、ラサールは無視するというみずから課していた掟をふり捨てて、ラサールへの「敵意」を第1面の社説のなかに、しかも異例の10回連載の形で噴出させるのだが、彼にそうさせた原因の1つに彼のシュルツェ傾倒があったことは間違いないだろう。

だが、ラサールに対するモラル・パニックに論を移すのはまだ早い。この現象の十分な解明には、もう一度1862年秋の時点にもどって、11月2日以降の国会運動を担ったライプツィヒ労働者委員会の活動の経過と、これに対する自由主義左派・進歩党の「懸念」の推移を考察する必要がある。〔この稿続く〕

注

(63) 労働者国会運動については Toni Offermann, *Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum in Deutschland 1850-1863*, Bonn 1979, S.339-449 が最も詳しい。Na'aman, *Die Konstituierung*, S.21-106 も参照されたい。

(64) Offermann, *Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum*, S.341-345 を参照せよ。

(65) Die deutschen Arbeiter in London, in VZ, No.149, 29. Juni 1862. ヴィルトの

労働者コンGRESS運動との関わりについては Otmar Frühauf, *Bürgerlich-liberale Sozialpolitik 1856-1865. Aus dem Frankfurter ‚Arbeitgeber‘ von Max und Franz Wirth*, München 1966, S.150-160 を参照せよ。

- (66) Offermann, *Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum*, S.344 を見よ。
- (67) Ebenda, S.344 を見よ。
- (68) Ebenda, S.359 を参照せよ。Na'aman, *Lassalle*, Hannover 1970, S.542 も見よ。
- (69) アイヒラーについては Offermann, *Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum*, S.350, Anm.74 を参照せよ。
- (70) C. Eichler, An die Arbeiter Berlins!, in VZ, No.197, 24. Aug. 1862.
- (71) Bericht des Überwachungsbeamten - Berlin den 26. August 1862 – 38. Polizeirevier in: Na'aman, *Die Konstituierung*, Dok.6-II, S.177-178.
- (72) C. Eichler, An die Arbeiter Berlins!, in VZ, No.203, 31. Aug. 1862.
- (73) Offermann, *Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum*, S.353 を見よ。
- (74) Es hat hier in Berlin unter den Arbeitern ..., in VZ, No.235, 8. Okt. 1862.
- (75) Offermann, *Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum*, S.354, Anm.101.
- (76) Unter den Inseraten befindet sich .., in VZ, No.238, 11. Okt. 1862.
- (77) Bericht des Überwachungsbeamten, in: Na'aman, *Die Konstituierung*, Dok.6-II, S.178 を見よ。
- (78) Offermann, *Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum*, S.352, Anm.86 を見よ。
- (79) Ed. Bernstein (Hg.), *Geschichte der Berliner Arbeiter-Bewegung*, Bd.1, S.102-103。ナ=アマンはベルンシュタインの情報源を『ベルリーナー・レフォルム』と推定している。Na'aman, Der Fall Eichler. Zur Frühgeschichte der deutschen Arbeiter-bewegung, in *International Review of Social History*, XV, 1970, p.357 を見よ。
- (80) Offermann, *Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum*, S.350 を見よ。
- (81) Hiesigen Blättern zufolge ist .., in VZ, No.241, 15. Okt. 1862 を見よ。
- (82) Das Zentral-Komitee zur Berufung eines allgemeinen deutschen Arbeiter-Kongresses, Aufruf an sämtliche Arbeiter Deutschlands, in VZ, No.247, 22.

- Okt. 1862. この「呼びかけ」はナ＝アマン編の史料集にも収録されている。Na'aman, *Die Konstituierung*, Dok.14, S.194-196 を見よ。以下、ナ＝アマン編の史料集にも収録されている史料は、この史料の場合でいえば、N-Dok.14, S.194-197 のように表記する。
- (83) Das Zentral-Komitee, Aufruf, in VZ, No.247, 22. Okt. 1862 (N-Dok.14, S.195).
- (84) Adolf Streckfuß, Die Arbeiterversammlungen, in VZ, No.247, 22. Okt. 1862 (N-Dok.15, S.195-197).
- (85) シュトレックフースについてはさしあたり Offermann, *Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum*, S.294, Anm.152 を参照されたい。
- (86) Streckfuß, Die Arbeiterversammlungen, in VZ, No.247, 22. Okt. 1862 (N-Dok.15, S.196).
- (87) Streckfuß, Die Arbeiterversammlungen, in VZ, No.247, 22. Okt. 1862 (N-Dok.15, S.196-197).
- (88) Streckfuß, Die Arbeiterversammlungen, in VZ, No.247, 22. Okt. 1862 (N-Dok.15, S.197).
- (89) ph. In der Mittwochsversammlung der Wahlmänner..., in VZ, No.250, 25. Okt. 1862 を見よ。
- (90) Herr Eichler ersucht uns um Veröffentlichung..., in VZ, No.261, 7. Nov. 1862 (Na'aman, *Die Konstituierung*, S.733) を見よ。
- (91) ph. In der Mittwochsversammlung..., in VZ, No.250, 25. Okt. 1862.
- (92) Offermann, *Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum*, S.357, Anm.119 を見よ。
- (93) Das Zentral-Komitee, Aufruf, in VZ, No.247, 22. Okt. 1862 (N-Dok.14, S.194).
- (94) Eingabe Eichlers als Vorsitzender des Berliner Arbeiterkomitees an die sächsische Regierung, 9. Oktober 1862, in : Na'aman, *Die Konstituierung*, Dok.11, S.189.
- (95) Offermann, *Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum*, S.353-354 を見よ。
- (96) Entschließung des Leipziger Arbeiterkomitees vom 17. Oktober 1862, in : Na'aman, *Die Konstituierung*, Dok.111, S.342.

- (97) Ebenda, S.341.
- (98) Die Antwort des sächsischen Ministeriums des Innen auf das Gesuch des Berliner Arbeiterkomitees, in : Na'aman, *Die Konstituierung*, Dok.29, S.228.
- (99) Offermann, *Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum*, S.356 を見よ。
- (100) Herr Eichler ersucht uns um Veröffentlichung.., in VZ, No.261, 7. Nov. 1862 (Na'aman, *Die Konstituierung*, S.733) を見よ。
- (101) A. Bebel, *Aus meinem Leben*, 1. Teil, unveränderter Nachdruck, 2. Aufl. Berlin 1953, S.69 を見よ。
- (102) Eichler, An d. Arbeiter Berlins, in VZ, No.248, 30. Okt. 1862.
- (103) Bericht der Deutschen Allgemeinen Zeitung über die zweite Arbeiterversammlung in Leipzig vom 30. Oktober 1862, in : Na'aman, *Die Konstituierung*, Dok.17, S.199-201.
- (104) Julius Vahlteich, Das Leipziger Zentralkomitee und Ferdinand Lassalle, in: *Die Gründung der Deutschen Sozialdemokratie*, Leipzig [1903], S.20 に拠る。
- (105) Die Arbeiter-Versammlung, in VZ, No.258, 4. Nov. 1862 (N-Dok.20, S.207).
- (106) K[arl] B[rämer], Die deutsche Arbeiterbewegung unserer Tage III, in *Der Arbeiterfreund. Zeitschrift des Centralvereins in Preußen für das Wohl der arbeitenden Klassen*, Jg. 1864, S.164.
- (107) Na'aman, *Die Konstituierung*, S.51.
- (108) Fesser, *Linksliberalismus*, S.30 を見よ。
- (109) Die Arbeiter-Versammlung, in VZ, No.258, 4. Nov. 1862 (N-Dok.20, S.208-210).
- (110) Die Arbeiter-Versammlung, in VZ, No.258, 4. Nov. 1862.
- (111) Rede des Hrn. Schulze-Delitzsch, gehalten in der Arbeiterversammlung in Berlin, am 2. November 1862, in VZ, Erste Beilage zu Nr.260, 6. Nov. 1862.
- (112) Die Arbeiter-Versammlung, in VZ, No.258, 4. Nov. 1862.
- (113) Herr Eichler ersucht uns um Veröffentlichung.., in VZ, No.261, 7. Nov. 1862 (Na'aman, *Die Konstituierung*, S.733).

- (114) Die Arbeiter-Versammlung, in VZ, No.258, 4. Nov. 1862.
- (115) Ebenda.
- (116) Mehring, Geschichte der deutschen Sozialdemokratie, Buch 3, in MGS, Bd.2, S.24. 足利他訳『ドイツ社会民主主義史(下)』16頁。
- (117) Die Arbeiter-Versammlung, in VZ, No.258, 4. Nov. 1862.
- (118) Das am Sonntag von der großen Arbeiterversammlung in der Tonhalle erwählte neue Lokal-Komitee..., in VZ, No.263, 9. Nov. 1862.
- (119) Die Arbeiter-Versammlung, in VZ, No.258, 4. Nov. 1862.
- (120) Lassalle, Offenes Antwortschreiben, in GRS, Bd.3, S.41. 猪木訳 77頁。
- (121) Von dem Arbeitet-Komitee geht uns Folgendes..., in VZ, No.291, 12. Dez. 1862.
- (122) Herr Eichler ersucht uns um Veröffentlichung..., in VZ, No.261, 7. Nov. 1862 (Na'aman, *Die Konstituierung*, S.733).
- (123) Anfrage Dittmans als Vorsitzender des „Berliner Lokalkomitees zum Arbeiterkongreß“ beim Zentralkomitee in Leipzig, 14. November 1862, in: Na'aman, *Die Konstituierung*, Dok.34, S.239-240 を見よ。
- (124) Schreiben Eichlers an Bismarck, 18. Dezember 1862, in: Na'aman, *Die Konstituierung*, Dok.23, S.222-223 を見よ。ドイツ労働者運動形成期におけるアイヒラー役割と評価についてはNa'aman, *Der Fall Eichler*, in *International Review of Social History*, Bd.15, 1970, pp.347-374 を見よ。アイヒラーに一定の評価を与えるナ=アマンの見解に対しては旧東独の歴史家フェッサーの批判がある。Fesser, *Linkliberalismus*, S.29-30 を見よ。
- (125) W. Am Sonntag fand in der Tonhalle..., in VZ, No.304, 30. Dez. 1862.
- (126) Ebenda.
- (127) Ebenda.
- (128) K[arl] B[rämer], Die deutsche Arbeiterbewegung unserer Tage III, in *Der Arbeiterfreund*, Jg. 1864, S.171.
- (129) W. Am Sonntag fand in der Tonhalle eine Versammlung des Arbeitervereins..., in VZ, No.16, 20. Jan. 1863.

- (130) Ebenda.
- (131) Na'aman, Der Fall Eichler, in *International Review of Social History*, Bd.15, 1970, p.367 より引用。
- (132) W. Arbeiterverein, in VZ, No.52, 3. März 1863 を見よ。
- (133) W. Arbeiterverein, in VZ, No.43, 20. Feb. 1863 を見よ。
- (134) Schulze-Delitzsch, *Capitel zu einem deutschen Arbeiterkatechismus. Sechs Vorträge vor dem Berliner Arbeiterverein*, Leipzig 1863. この著作は F. Thorwart (Hg.), *Hermann Schulze-Delitzsch's Schriften und Reden*, Bd.2, Berlin 1910, S.26-173 に収録されている。
- (135) Versammlung des berliner Arbeitervereins, in VZ, No.10(Beilage), 13. Jan. および W. Arbeiterverein, in VZ, No.58, 10. März 1863 を見よ。
- (136) Berliner Arbeiter-Verein (Vortrag des Abgeordneten Schulze-Delitzsch. Schluß), in VZ, No.73, 27. März 1863 を見よ。
- (137) Arbeiter-Verein, in VZ, No.65, 18. März 1863 を見よ。シュルツェ研究者アルデンホフによれば、シュルツェが労働者層について語る場合、近代的な工場労働者のことは考えられていないという。Rita Aldenhoff, *Schulze-Delitzsch. Ein Beitrag zur Geschichte des Liberalismus zwischen Revolution und Reichsgründung*, Baden-Baden 1984, S.131 を見よ。
- (138) Schulze-Delitzsch, *Die Arbeit. Vortrag, gehalten im Berliner Arbeiterverein am 4. Januar 1863*, Leipzig 1863, S.3.
- (139) Arbeiter-Verein, in VZ, No.65, 18. März, W. Arbeiter-Verein, in VZ, No.34, 10. Feb. および Berliner Arbeiter-Verein, in VZ, No.72, 26. März 1863 を見よ。
- (140) Arbeiter-Verein, in VZ, No.65, 18. März および Berliner Arbeiter-Verein, in VZ, No.73, 27. März 1863 を見よ。
- (141) オファマンは 11 月 2 日のシュルツェの演説からシュルツェ賛美が始まったと見ている。Offermann, *Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum*, S.391 を見よ。
- (142) Arbeiter-Versammlung (Inserat), in VZ, No.18, 22. Jan. 1863 を見よ。

- (143) Versammlung des berliner Arbeiter-Vereins, in VZ, No.10(Beilage), 13. Jan., W. Arbeiterverein, in VZ, No.58, 10. März および Berliner Arbeiter-Verein, in VZ, No.71, 25. März 1863 を見よ。
- (144) Versammlung des berliner Arbeitervereins, in VZ, No.10(Beilage), 13. Jan., W. Arbeiter-Verein, in VZ, No.34, 10. Feb., W. Arbeiterverein, in VZ, No.58, 10. März, Arbeiter-Verein, in VZ, No.65, 18. März および Berliner Arbeiter-Verein, in VZ, No.73, 27. März 1863 を見よ。
- (145) Arbeiter-Verein, in VZ, No.65, 18. März 1863.
- (146) Schoeps, *Bürgerliche Aufklärung*, S.139-141 を参照されたい。編集者ベルンシュタインはのちにシュルツェ賛美の伝記 A. Bernstein, *Schulze-Delitzsch. Leben und Wirken*, Berlin 1879 を出版している。

